

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790200331		
法人名	株式会社しなのき		
事業所名	グループホームしなのき真宮		
所在地	福島県会津若松市真宮新町南1丁目2番1		
自己評価作成日	令和6年2月1日	評価結果市町村受理日	令和6年4月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和6年2月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様が日々の生活の中で、安心安全に生活できるように、職員は「笑顔の介護」をモットーに日々心掛けております。また、毎日のラジオ体操やリハビリ体操を継続的に行うことで、ADL低下を防ぐように努めています。前年度より行っている、週に1回の手作りの食事づくりやブレンダーでの野菜作りも継続して行っており、入居者の方々が楽しみを持つ事で、笑顔が増える様に励んでおります。コロナウィルス5類移行に伴い、少しずつではありますが、今年度は地域の夏祭りに入居者様と参加する事ができましたので、今後も感染状況に応じながら、出来るだけ地域住民の方々との交流の機会を図れるように励み、入居者様、ご家族様の思いに寄り添った、環境や生活が提供出来るように支援体制を整えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 地区のお祭りへの参加や地域包括主催文化祭へ作品出展、会津彼岸獅子保存会の舞を見物するなど地域の行事へ積極的に関わられるよう支援している。また、事業所では福祉相談を受ける事も有り地域と日常的に交流がある。
 2. 入浴は週2回を基本としているが、季節や皮膚疾患に応じて回数を増やし、手浴・足浴も実施している。また、同性介助に対応するなどの利用者の希望を尊重し、個々に沿った支援を行っている。浴室にリフトが設置され、介護度が高い利用者も浴槽で温まりリフレッシュできるよう配慮されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム開設時に考案した理念を業務前に職員が確認し、理念を理解してケアに努めている。	理念は、事業所開所時に職員が意見を出し合い地域密着の意義をふまえたものを作成し、事務室に掲示している。毎日、引継ぎ時に確認して共有と実践に務めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウィルス5類移行に伴い、昨年は地域のお祭りに参加できたので、今後も地域交流の場が広がるように、努めていきたい。	地域の祭りへの参加や地域包括主催の文化祭への作品の出展等で地域と交流している。鳥の巣被害による地域の停電時には町内の組長の配慮があるなどの日常的に地域に溶け込んでいるのがうかがえる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括や市主催の定期的に行われる研修、事業所内の認知症研修に参加し、認知症を理解しそれを実践できるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	定期的に(感染状況により、電話連絡も実施)会議を開催し、会議メンバーからのアドバイスや課題等を真摯に受け止め、サービスに活かせるように努めている。	定期的開催し、コロナ禍での書面開催時には、各委員へ電話で意見を聞き取っている。昨年8月から集合開催を行い、事業所の取り組み状況を報告し、委員から屈託ない意見をいただき運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	現状報告や検討事例等を含め、市の高齢福祉課や地域包括、居宅支援事業所と連携を図り、情報共有に取り組んでいる。	管理者は、事業所の取り組みについての相談や報告を行い、行政担当から助言を得る等、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	支援部会主催の定期的に行われている身体拘束適正委員会に代表者が参加し、事前に職員間で話あった事などを報告し、ケアに活かせるように努めている。	身体拘束廃止に関する指針を作成し、法人内施設合同の支援部会主催による委員会や研修会に出席している。また、事業所内で身体拘束ゼロへの手引きに基づいて勉強会を実施し、身体拘束をしないケアについての理解を深めている	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	支援部会主催の定期的に行われている虐待防止適正委員会に代表者が参加し、事前に職員間で話あった事などを報告し、ケアに活かせるように努めている。	虐待防止規程を作成し、法人内施設合同の支援部会主催による委員会を身体拘束委員会と一体的に開催し、事業所代表が参加し、事業所の業務ミーティングで伝達・周知している。また、法人で年1回身体拘束・虐待防止研修を実施している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度が必要な際には各関係機関と連携し、活用できるように支援する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時には契約内容について説明を行い、ご家族様や入居者様が理解できるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話連絡時や来所時にはご家族様へ状態報告を行い、意見や思いを聴く事で、運営に反映できるように励んでいきたい。	利用者からは日々の触れ合いの中で意見を聞くように努めている。家族からは来所時や電話時に意見を聞くように心がける他、アンケートを実施し結果は法人ホームページでも公表している。いただいた意見は運営に反映させるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務時には、職員間で申し送り簿や経過記録にて状態を把握し、業務ミーティング時には各職員が意見を言える時間を設けている。	毎日の申し送りや毎月の業務ミーティングで、ケアについての意見が多く出され、出された意見・要望は運営に反映させている。また、管理者は日々の業務の中で職員に気軽に声掛けをし、職員の心身の管理にも配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	職員が仕事へのやりがいや向上心を持って業務に励めるように、声掛けや意見等を出るだけ尊重する事で、働きやすい環境づくりに努めている。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に行われる事業所内の研修や包括主催の研修等に参加することで、職員内のスキルアップに励んでいる。	職員のキャリアアップを図るため、キャリアパスを提示し、資格取得のための支援を行っている。また、新人職員や異動者のために先輩職員がOJTを行い、利用者の支援にあたっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括や市の高齢福祉課に連絡する際には情報交換に努め、密に連携を図れるように努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の思いやご家族の思いを知り、職員間で共有する事で、安心して生活できる環境づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時や連絡時等の際には、ご本人の近況状況を伝え、ご家族の意見や要望等に耳を傾けながら信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族様の意向や希望を話せる機会を作り、必要とされているサービス内容を見極める事でより良いサービスを提供出来るように心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様の身体状態に併せ、食材を切ったり、食事の準備や食器拭き等を職員と一緒にやって頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族の関係性を保ち、ご家族と共にご本人を支えていく関係を築き、出来る限り思いに添える支援が出来るように心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙や写真などを通じて馴染みの方等の関係が途切れないように努め、必要時にはご家族と連絡し、支援に努めている。	家族面会を窓越しで行い、手紙や電話のやり取りの他、ホームページにはオンライン面会の予約窓口を設置している。また、会津彼岸獅子等の行事や地域の名所等へ出かけ、馴染みの関係が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様の特性を把握し、日々の生活の中でレクリエーションや食事作りの場を設け、入居者様同士の関わり合いを多く持てるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に他施設や協力施設、担当の介護支援専門員と情報共有する事で必要時には支援できるように心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前にはご本人やご家族に思いを聴き、日々の生活の中で、ご本人の思いを理解できるように努めている。	思いや意向を把握するため日々の会話を大切にしている。また、把握が困難な場合は、職員間で思いを推定し家族の意見を聞く等、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活環境や日々の経過記録を把握する事で、状態把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は入居者様の話を傾聴し、変化があった際には職員間で申し送りする事で状態把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	安心安全に穏かに過ごせることを常に考え、居室担当職員や全職員からの意見に耳を傾ける事で、個別性を考え、計画に反映出来るように心掛けている。	行政の介護認定資料をもとに家庭訪問調整を行い、本人・家族の意向を取り入れ現状に即した介護計画を6か月分作成している。毎月モニタリングを行い、見直し時は担当者会議で話し合い作成している。緊急時には現状に即したものを作成している。	自立支援・重度化防止ケアが継続できるように、介護計画へも反映することが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日経過記録を記入、申し送りする事で職員が情報共有する事が出来、必要時には検討し、より良い計画が反映できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要時には多職種や各機関と連携を図る事で、柔軟なサービスを支援できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	全職員が入居者様の個別性を理解する事で、安心安全に穏かに暮らせる環境づくりに努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	身体状況等に変化があった際には、主治医に連絡相談し、ご家族の希望を聞き取りながら、安心して医療を受けられるように支援している。	利用者の多くは協力医の訪問診療(月2回)を受けており、処方内容の変更や症状に変化があった場合は家族に電話報告している。他科は家族同行のもと受診している。緊急時は協力医の指示を得て、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の生活の中で気付いたことを申し送り等で共有し、身体状況の把握に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状態が変化した際には、主治医、ご家族との連絡を密にとり、状態変化に備え、情報を共有出来るように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化時には、ご家族や主治医に速やかに連絡、相談し、必要時には各連携機関や他事業所等に相談するように心掛けている。	重度化及び看取り期が近いと協力医が判断した場合は、「グループホームにおける重度化対応に関する指針」に基づき、協力医が家族へ事後対応等について説明している。看取り介護は実施しておらず、家族との話し合いのもと方針を共有し、医療機関や介護施設等へつなぐなどの支援を行っている。	「重度化対応に関する指針」は、入居時に家族・利用者等に説明し、事業所の対応体制について理解・同意を得られることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に緊急連絡網を下に、速やかな対応を出来るように定期的に訓練を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制度を築いている	年間計画に基づいて訓練を行い、災害時には全職員がスムーズに対応できるように努めている。	令和5年度は、DVDIによる消防訓練鑑賞、水害を想定した避難誘導と通報訓練、3月に地域住民の協力も得て、通報訓練と消火訓練も含めた総合訓練を実施予定としている(消防署に届け出済)。非常食としてカップ麺と飲料水を準備しており、他は法人本部で管理している。	昼夜を問わず利用者の避難、命を守る方法を体得するためにも、年2回の総合訓練に加えて、様々な災害を想定した訓練を計画し、実施されることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	笑顔の介護をモットーに、職員は一人ひとりの入居者様の人格を尊重し、穏かな声掛けが出来るように努めている。	トイレという呼称を用いずに、自然な排泄誘導に心がけ、入浴ケアでは、身体の状態で限定した職員を希望する方の思いを尊重し実践している。利用者間にトラブルがあった際は、傾聴に努め、他に関心が向けられるよう支援するなど、両者の人格を尊重した対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思決定時には、入居者様の思いを一番に尊重し、思いに寄り添った意思決定が出来るように励んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ入居者様の思いに寄り添った支援が出来るように、業務に努めていきたい。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類交換時には、ご本人に話をし、その人らしさや個別性に併せた身だしなみが出来るように努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	週に1回の食事作りの際には、事前に入居者様に意見を聞き、食事がより楽しみに思える様に努めている。	副食はチルド食でご飯と味噌汁は事業所で調理している。日曜日の昼食は利用者の希望も取り入れた手作り料理となっている。食材の下準備など利用者の協力も頂いている。また、月の半分程度は利用者と手作りのおやつタイムを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別性に併せた食事形態、食事量を提供する事で、偏りなく栄養や水分を摂取して頂けるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に必ず口腔ケアを行い、清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的に排泄時にはトイレへ誘導する事で、ご自身の意思を尊重し、個別性に併せて声掛けするように努めている。	一人一人に合ったトイレ誘導や排泄用具類の選択、自然排便を促す水分補給・腹部マッサージ・運動等を継続して行うことで、排泄の自立を高めている。病院でおむつ使用だった方が入居後の細やかなケアにより状態が改善した事例も多い。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックはチェック表を活用する事で排便状態を把握し、適度な運動や水分補給を進め、必要時には主治医に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の個別性に併せ、入浴時には気持ちよく、安心安全に入浴できるように励んでいる。また、季節に応じて入浴時間を変更しながら行っている。	週2回を基本として、季節や皮膚疾患等に応じて回数を増やし、足浴・手浴なども随時実施している。浴室にリフトが設置されており、介護度が高くなっても安全にゆったりと入浴できるよう配慮されている。「温泉の素」の入浴剤や菖蒲湯なども楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様、一人ひとりに合わせて、安心して睡眠出来る環境づくりに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の内服薬を把握努め、変化があった際には看護師等に報告し、必要時には主治医に相談し、指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月ごとの手作業や日々の食器洗い等を通じて、気分転換が図れるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス緩和に伴い、外出行事等を検討し、地域交流の場が広がるように努めていきたい。	新型コロナウイルスにより外出の機会は減ったものの、観桜会や紅葉狩り、景勝地へのドライブ、地区の夏祭りへの参加など、利用者の希望に応じて出かける機会を設けている。会津彼岸獅子など馴染みある場を体感できる外出も企画し実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本、ご家族にお願いしており、施設で必要な際にはご家族に確認、相談し一時的に施設で立て替えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	季節ごとの季節感を取り入れた、環境づくりに努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れた環境づくりに努め、季節ごとに合わせた温度設定に心掛けている。	皆が集うホールの壁面には暦に合わせた利用者・職員との共同作品が掲示されている。また、YouTubeを見ながら健康運動などに励んでいる。ホールの温度・湿度管理や換気、就寝後の水モップ清掃、トイレや浴室も清掃が行き届いており、衛生的で居心地よい空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士が交流できるように、2日の大半はホール内で過ごされ、休みたいときには居室内で休む時間を設け、負担のないように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご自宅で使用していた物や馴染みの物を取り入れる事で、急激な環境の変化に繋がらないように心掛けている。	居室はフローリング床で壁紙と入口扉付近の柱の色彩は居室ごとに異なっている。エアコン、ベッド、タンス、クローゼットなどが備え付けられており、家族・利用者の希望に合わせて配置している。遺影を持参する利用者もいる。清掃は利用者とともにを行い、衛生的な環境づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内の掃除や整理整頓時には出来る所を手伝って頂き、ひとりひとりの思いに合わせた空間作りに努めている。		